

広島県告示第三百七十二号

介護保険法施行令（平成十年十二月二十四日政令第四百十二号）第十一条の三第一項の規定によつて、指定市町村事務受託法人から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十六年四月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 事務所の名称及び所在地

1 名称

公益社団法人広島県介護福祉士会 福山事務所

2 所在地

福山市松永町二丁目二〇番三四・八号

二 変更事項及び内容

1 変更事項

事務所の名称及び所在地

2 変更内容

変 更 前	変 更 後	変更年月日
社団法人広島県介護福祉士会 福山事務所 福山市南松永町二丁目一〇番 二号	公益社団法人広島県介護福祉士会 福山事務所 福山市松永町二丁目二〇番三四・ 八号	平成二五年三月一 九日 平成二四年六月一 日